「市大を考える市民の会」通信 (第3号) 2003.02.20(木)

- [1] 第6回「あり方懇」傍聴記 国際文化学部 倉持和雄
- [2] 言論弾圧事件に関する小川恵一学長らへの通告(商学部・平 智之)
- [3]「横浜市大のあり方懇」橋爪大三郎座長私案に反対し、市大の「廃校」「売却」 「法人化」「民営化」を許さない大学人と市民の運動をよびかける

2003年2月12日 日本共産党横浜市会議員団

[1] 第6回「あり方懇」傍聴記

国際文化学部 倉持和雄

1 はじめに

2月13日(木)、午後2時から第6回「あり方懇」が開催され、最終答申案をめぐって討議 された。前回 1 月 16 日(木)の第5回「あり方懇」では座長の橋爪氏の答申私案が提出さ れた。その私案で「廃校も選択肢の一つ」として提起され、これが翌日の神奈川新聞で大き 〈報道されたため、学外においても市大の行方がいろいろと憶測されることになった。教員組 合では神奈川新聞に対して抗議の意を込めた書簡を送付し、「あり方懇」委員に対しては 事務局が提出した資料の間違いや恣意性を指摘し、かつ大学当事者の意見に耳を傾け るよう訴えた。橋爪私案の新聞報道で市大の行〈末を心配した市大OBたちが中心になっ て2月8日(土)には、「市大の将来を考えるシンポジウム」が開催された。

こうした動きがある程度は功を奏したのかどうかは分からないが、第6回「あり方懇」で「廃 校」の提案は優先順位を後退させた。つまり当初の橋爪私案は、「廃校」「売却」をまず打 ち出し、それが無理な場合には「抜本的改革による存続」という提案の仕方であったが、今 回の答申では明らかに「抜本的改革による存続」を前提として「存続の条件」「そのための具 体的改革案」を提示するという形になっている。もう一つ、将来構想委員会のメンバー(島田 委員長、小島副委員長、布施副委員長)に来てもらい、大学当事者の声を聞いたというこ とである。とはいえ、正直言ってすでに時遅く、将来構想委員会の意見をあり方懇の議論に 反映させるという余地はなかったと言わざるを得ない。事実、将来構想委員会中間答申に ついては質疑応答がなされたが、一応、聞き置くといったものに過ぎなかった。実際、その後 の答申案の討議はこれと無関係に進められた。

さて今回の「あり方懇」は要するに最終答申案を具体的にまとめる作業であった。提出さ れた答申案は、橋爪私案を土台にして(といっても既述のごと〈「存続」をむしろ基調にして)、 他の委員の意見を採り入れ、これを事務局でとりまとめたものである。とりまとめの際には事 務局側で多少の修正を施したようである。というのは、座長がこれは「わたし自身が書いた文 そのものか」などと事務局側に質している場面があったからである。ともかく今回の討議は、提 出された答申案をめぐって、字句の修正、表現の仕方といった細かな技術的な議論までな された。このため会議は大幅な時間延長となり、6時過ぎまで行われた。

さてこの傍聴記では、そうした細かな字句訂正のことは煩瑣となるので省略し、たたき台と

して提出された最終答申案のなかで委員の間で論点となったものについてだけ紹介したい。 議論の結果、修正が施される部分もあるので、その点も示したい。もちろん実際に字句まで どう修正されるのかは不確実である。しかし、今回でほぼ最終答申案の方向性は確定した と言ってよいだろう。一応、答申案の順番で、また基本的に議論の順に従って紹介していくこ とにする。

2 「横浜市が公立大学を有する意義」について

1 ページの公立大学のあり方として論じている部分で、「横浜市の産業経済に、十分な貢献を行っている」の例示に「委託研究、産学共同など」となっていて、大学による学術成果が除かれている。橋爪座長によると公立大学に高度な学術成果を期待する必要はない、と考えてあえて入れなかったようだが、有馬委員の意見で「優れた学術成果」を例示に入れることになった。

あと表現の問題で、2 ページの選択肢を提起する前で「懇談会では、残念ながら、可能なあらゆる選択肢を検討せざるを得なかった」の「残念ながら」というのが、表現として強すぎるのではないかとか、いやそんなことはないと言ったやりとりがあったが、結局、削除することになった。この部分でそれ以外は、ほぼ細かな字句の問題であった。

3 「横浜市立大学が存続するための条件」について

ここは 2~3 ページの「3年後に、大学の赤字を、現在の半分(億円)に圧縮し、5年後に、収支均衡を達成する」という部分をめぐってかなりのやりとりがあった。

問題は大学の赤字をどうとらえるのか、収支均衡とはどういうことか、大学と病院を一緒に して議論するのか、別々にするのか、目標の年限は妥当か、といったことについて、かなりのや りとりがあった。橋爪座長は、ともか〈具体的な数値目標をぜひ入れたいということであったが、 それを具体的にどうするかという点で、自分はよくわからないということで、他の委員や池田理 事の意見を求めていた。ここでかなり強硬派は森谷委員であった。「3年で半減、5年で収 支均衡」が達成可能な目標かという座長の質問に、「可能でしょう」と答えると共に、彼は 1140 億円の市債残高の問題まで適切な返済計画を進めていくことも明示すべきだとまで主 張した。市債残高については、市全体の問題として処理するという説明を受けても大学関 連で発生したということは明示して欲しいと意見を述べるほど、市債残高の問題に固執して いた。これに対して、塩谷委員は3年で半減というのは難しいのではないか、有馬委員は半 減出来たとしても収支均衡というのは難しいのではないか、と疑問を呈した。川渕委員も医 学部や病院に関して収支均衡をどういう基準でとらえるのか、大学と病院を一緒に論じるこ とはできないのではないかと問題にした。そもそも何をもって赤字とするかについてもいろいろや りとりがあった。池田理事の受け答えなどをも踏まえ、結局、「3年後に大学については一般 繰り入れ(現状でほぼ120億円)の半額、病院については医業収支均衡をめざす」というよう にほぼまとまりがついた。具体的にどういう表現になるかは事務局と詰めることになった。

4 「横浜市立大学の改革の方針」について

ここでは3ページの「教育に重点をおいたプラクティカルなリベラル・アーツ・カレッジをめぐって

議論があった。橋爪座長はこのリベラル・アーツ・カレッジ化により市大が日本でオンリーワンの大学になると期待したようだ。しかし、最近、早稲田大学で国際教養学部が設立されることを知り、それが自分の構想と似ているので、もはや市大がその最初の大学にはならないといった話を切り出し、そのことからひとしきり早稲田大学の国際教養学部の内容が話題となった。

リベラル・アーツ・カレッジ構想そのものにとくに反論はなく、枕詞である「プラクティカルな」というのが、リベラル・アーツと矛盾しないか(古沢委員)、いや矛盾しない(塩谷委員)、リベラル・アーツはプラクティカルでなくてもよいのではないか(有馬委員)、いやリベラル・アーツでもプラクティカルな中身があってもよい(塩谷委員)、といった議論がなされた。結局、プラクティカルな中身の実例、進路(例えば、座長は市大が他のよい大学院への進学率を高めるということを目指すべき方向ではないかいうのが持論で、そのようなことも示すべきだろうと述べた)などの説明を加えていくということになった。またカタカナ表現をできるだけ避けるか、カッコ内に日本語表記を入れた方がよいという意見があり、リベラル・アーツ・カレッジについては、国際教養大学という表現にほぼ固まった。

5 「改革の具体策」について

ここでは答申案がいろいろなことを盛り込んでいるために出された意見もいろいろであった。 整理も難しいので羅列的に列挙することにする。

*教員身分

教員の身分について最初に問題になった。森谷委員が、一方で教員の任期制をうたっていて、他方で主任教授の終身身分、「生涯にわたって教育者、研究者としての待遇を与える」(5 ページ)というのはどうかと切り出した。これに対して、橋爪座長は「終身身分とはいわゆるテニュアで、これは全員に与えるべきものでなく、中心になるべき者のみに与えるものだ」、「生涯に渡る待遇というのは、研究会への参加とか、メールアドレスの利用といったことだ」と答弁した。

森谷委員はあくまで終身身分を与えることを疑問視する様子であった。一方、塩谷委員は実績によって終身身分を与えるというのは魅力になるとして肯定的にとらえ、しかし主任教授が人事権を持つと権限が強くなり過ぎ、人事権を持たない方がよいと意見を述べた。川渕委員も誰がテニュアを決めるのかということが問題だと同調した。橋爪座長は、主任教授は提案権を持つが、人事委員会で全学的にチェックすると答弁した。

*教育・研究の評価制度

「教育・研究の両面に評価制度を導入する。」については、 を付けてぜひ実現すべき事項として欲しいと池田理事から希望が出された。

* 教学と経営の分離(経営責任者と学長の関係)

教学と経営の分離に関連した議論があった。経営責任者は市長が指名し、その経営者は市の公務員でないと池田理事は説明した。経営者と学長の関係について、やりとりがあったが、両者に緊張関係がありながらも信頼関係がなければ経営がうまくいかないということに

話はまとまり、それを保障するような学長や各責任者の選び方について文言はともか〈答申に書き込むということになった。

*三学部の統合

三学部を一学部に統合するということについて、有馬委員が、これでよいのだろうか、別の代案があるわけではないが、問題提起だけしておきたいと述べた。しかし、これはそれ以上、議論されることはなかった。

*修士課程と寄付講座

さらに有馬委員は修士課程についてもっと豊かな内容を盛り込めないだろうかとして、これまでにも提案してきた持論の公共政策をおくことはできないかと再度、提案した。それに寄付講座のようなかたちで実現できないかと述べたが、寄付講座について池田理事は目指す方向としてはよいとしても実力がなければ売り込めないと意見を述べた。

* エクステンションカレッジ

市民誰も入学できるエクステンションカレッジに関してもやりとりがあったが、エクステンションカレッジを大学と別に設置するよりは一緒の方が学生に対しての刺激もあり、よいだろうという意見が強かった。市民の利用については市債残高分をバウチャーとして配分してその分は利用できるというようなことを考えてもよいという意見が座長から出された。有料か、無料かについては大学の方で決めればよいだろうということになった。

*工学系研究体制の編成

川渕委員の持論で医工連携の重要性の提起を受け、「理系においては、工学系の研究体制を編成する」という一文があるが、池田理事からここは「工学系を含めて」という風に修正願いたいと申し入れがあった。

*研究費

橋爪氏は、研究費に関して、教育に重点をおくこと、財政上の観点から研究費の市費 支出はしないということにしたが、外部資金を導入しておおいに研究を進めて欲しいし、また 経営の責任者と教学の責任者である学長が戦略としてどの分野を伸ばしていくか議論をしてもらい、市と交渉してもらえばよいとの座長見解を述べた。これに対し川渕委員は、生命科学の分野は市のバックアップがあってよいのではないかと意見を述べた。

*法人の単位

医学部と病院を他と切り離した一法人にするというのも一つの考え方ではないかと川渕委員が意見を述べたが、池田理事は市としては大学と病院を含めた一法人が適切だと考えている、あえて切り離すとすれば、病院だけしかないと述べた。

*会計制度

川渕委員が部局別会計を導入すべきだという提案をし、これについては橋爪座長、森谷委員も同調し、収支構造を改善していく上で部門内ごとの会計制を樹立することをうたうとした。

*大学の目標

リベラル・アーツ・カレッジのところで、進路をかなり自由で柔軟に選ぶことができるという説明をぜひ入れるべきであると古沢委員から希望が出された。

* 入試制度

OA入試をどの程度、実施するのかということで、多様のやり取りがあり、入学システムとしてはOA入学制度をむしろ主体とすべきだろうということでまとまった。座長は、それによって夏休み前によい学生を確保できるだろうと述べた。

*病院経営の評価

「第三者の評価」(7 ページ)についてどういうものかということで、いろいろ議論が出されたが、現時点でそのような第三者機関はないので、法整備をみながらそれに従っていくとした。

*病院と医学部の分離

川渕委員から病院と医学部を切り離すことでどんなことが変わるのかという疑問が出されたが、これに対して池田理事は切り離さないと医学部の講座がそのまま病院に入り込んでしまい患者中心の医療を進めていくことにならない、医学部と病院の前近代的関係が整理されないと回答した。

6 おわりに

今後についてであるが、今回出された意見を事務局側で整理し、次回最終のあり方懇までに二度ほど見てもらい、次回は字句修正程度にしたいということであった。次回あり方懇は2月27日(木)午後1時から市庁舎2階の会議室でおこない、2時半に市長へ答申提出をすることになる。

さて一時「廃校」も心配されたが、最終的に「存続」を前提に事が進められて行くであるう。 しかし、そのために「大胆な改革で生まれ変わる」ことが要請されている。「廃校」を脅しで使っておいて、この「大胆な改革」を押しつけるということこそが、当初からの目的であったのだと思う。その改革では、何よりも財政面 = 経営面のことが第一義的に取り上げられている。まさにこれを実現するための組織、人事をまず実現し、大学の目標や教育内容などはその次の問題というスタンスが見受けられた。

いよいよ市長へ答申され、今度は市の手によって具体的な「改革案」が作られていくが、 基本的に上記のようなスタンスは変わらないであろう。そもそも実は、中田市長自身がこれを ねらっていたという情報がある。新自由主義者で民営化論者の中田市長は、横浜市政に おいて民営化できるものは民営化し、できないものも企業会計基準を持ち込んで評価しよう と、ねらっているというのだ。そして病院(港湾病院と市民病院)と大学が最初の標的になって いるというのである。そうだとするとこれはたんに大学改革にとどまる問題でなく、横浜市政の 問題として取り上げなくてはならなくなる。今後、 組合としては、広範囲な市民への訴えかけ と理解を得なければ、こうした市長側の攻撃に抗することはできないのではないか という思い を深くしている。

2月20日に委員長を交代する。次期の執行委員会では、より正確な情報をよりどころにし、新委員長を先頭に一層の健闘をお願いしたいと思う。

[2] 言論弾圧事件に関する小川恵一学長5への通告(商学部・平 智之) 小川恵一学長 殿

同報 川内克忠商学部長 榊原徹総合理学研究科長

前略 去る2月7日付けで、部局長会議での貴殿6の佐藤真彦教授に対する言論弾圧の試みに関し、私が佐藤教授か6の事実申立てを教員組合員に周知し、同11日付けで永岑三千輝教授が小川学長と川内商学部長宛に「公開質問状」を出しましたが、1週間経過してもまだご返答はないようです。

これに関し、私は総務局主管の横浜市史編集委員(今年度限りで辞任予定)の業務に関し、担当の同局法制課長への公務上の返信を2月9日付けで致しました。それに際し、同課の本務は横浜市の条例・規則等の憲法以下の国法との適合・調整等にありますので、以下の文面で、この間の貴殿らの行為を非公式に通報しておきました。

先日もご通告いたしましたが、今後予想される、貴殿らとの法的係争の前段として お知らせしておきます。早々

> 2003 年 2 月 19 日 商学部教授 平 智之

総務局法制課長 様 【非公式の申入れなので実名省略】 (前略)

それはともかく、ご本務に関してこの機会にお願い申し上げます。上記ホームページで改めてご参照いただきたいのですが、実は、小川恵一学長自らが陣頭に立って市大 LAN(メール・ホームページ)上の教員の「言論抑圧」を指揮しようとしているという、日本国憲法に抵触しかねない大事件が先週に発覚しました。ご職務の総務局法制課は、国の「内閣法制局」に相当する部署でしょうから、横浜市役所の一機関たる市立大学の評議会が、今後万が一、日本国憲法第21条(言論・表現の自由、検閲の禁止)に違反し、同81条(最高裁判所の法令審査)に基づき「違憲判決」が下されるがごとき「大学規則」などを制定した場合は、よろしく貴課が「内部審査」で差し止めていただけますように、あらかじめお願いしておきます。

(後略)

2003年2月9日 横浜市立大学商学部教授 平 智之

[3] 「横浜市大のあり方懇」橋爪大三郎座長私案に反対し、市大の「廃校」「売却」

「法人化」「民営化」を許さない大学人と市民の運動をよびかける

2003年2月12日 日本共産党横浜市会議員団

(1)いま、横浜市大に何がおこっているのか

中田市長が横浜市大、市立病院、公的住宅供給の「あり方検討」を打ち出したのを受けて、市長の諮問機関として「横浜市大の今後のあり方懇談会」が昨年から開かれている。

1月16日に開催された「第5回あり方懇」では橋爪大三郎座長(東京工業大学教授)が「横浜市大の廃校、医学部の売却」(「神奈川新聞」1月17日付け)を打ち出し、それができなければ「抜本的改革」を求める改革案を示したとされている。「あり方懇」は2月末に答申を中田市長に提出することになっているが、座長私案をめぐって横浜市大内外に大きな衝撃と憤激を呼んでいることは当然である。

この「あり方懇」は7人の有識者によって構成されているが、そのなかには市大の歴史と伝統、又は現在の状況に通じ、その将来について責任を持っている市大の関係者が一人も入っておらず、学外者だけで構成されている。そもそも、市大の将来は市大自身が責任を持っており、「大学の自治」からいって、現在の「あり方懇」の構成は適切ではない。特に橋爪座長が「横浜市立大学は率直に言って、教育の面でも研究の面でも、これといった特徴がなく精彩を欠いている。横浜市民に、負担にみあった貢献をしているとも言えない」などと、何の根拠も示さずに断定していることは、横浜市大の実績についての橋爪氏の無知を表明したものであり、このような人物に横浜市大の将来に重大な影響を与える「横浜市大あり方懇」の座長になる資格はないといわざるを得ない。

すでに学内では、この1・2年、教授会自治を無視した事態があいついでいる。この3月退官する教授の後任人事の凍結、非常勤講師の削減、教員の諸手当のカット・削減などが教授会審議にまともにかけられることなく強行されている。外国人留学生の授業料減免制度も改悪されている。昨年の12月市会にかけられた学費値上げも教授会への事前の報告もなかったといわれている。

こういうなかで、教員組合は教授会無視の大学運営に反対して、抗議集会や声明を繰り返し行っている。「あり方懇」の審議や、「民営化」の動きに対しても学習会が開かれ、批判の声があがり、非常勤講師の労働組合もこのなかで結成されている。学生も「学生によるもう一つのあり方懇」という集会を50人で開き、そこで出された意見を「あり方懇」各委員に提出している。留学生の会は授業料減免制度の突然の大幅減額に抗議の声をあげた。付属病院の労働組合も法人化による非公務員化に反対している。

とりわけ、「第5回あり方懇」の橋爪座長私案が発表されると、卒業生を含めて広範な市民が市大の将来を憂慮して、市大の廃校や売却、民営化に反対する声をあげている。2月8日には「緊急シンポジウム 市大の将来を考える」が160人の教職員、学生、卒業生、市民が集まって開かれ、その場で「市大を考える市民の会」が結成された。科学者会議神奈川支部も橋爪座長私案は黙過できないと、批判論文を出している。さらに、遠〈北海道大学の教員からも、橋爪座長私案の考え方が全国に広がっては大変と、批判の声をあげている。

いま、横浜市大が直面している危機は、第1に小泉内閣の「大学の構造改革」による大学の危機の一環である。今国会では国立大学独立法人化法案と共に公立大学独立法人化法案が出されようとしており、特に東京・大阪・兵庫の公立大学とともに横浜市大が、法人化のモデルにされようとしているという情報もある。

第2に、今日の市大の危機は中田市長が市立病院、公的住宅供給などの「民営化」を 打ち出した流れの一環である。これに先駆けて、中田市長は保育園、家庭ごみ収集業務、 小学校給食調理などを民営化、委託化し、市民生活に欠かせない広範な分野の市民サ ービスから撤退しようとしている。

(2)「あり方懇」の橋爪座長私案の重大な問題点

「市大は借金漬け」などといって税金の無駄遣いであるような印象を与えるゴマカシ

横浜市大の累積債務1140億円について、座長私案と一緒に発表された「横浜立大学に関する財務分析」は「異常な借金漬け」などとして、あたかも市民の税金の無駄遣いかのような印象を与えている。しかし、その中身の大半は付属病院の建設費と連携大学院の建設費である。このうち付属病院は市民にとって必要な高度医療を支えるものである。市民のための病院建設に市税を投入するのは、市民の命と健康に責任を負っている市であれば当然のことであり、あたかも税金の無駄遣いであるかのように描き出すことは言語道断と言わなければならない。連携大学院は、横浜市が国の設置基準を無視して、理化学研究所の誘致のために投資したものであり、その債務を横浜市大に押し付けられるものではない。また、この累積債務が「累積赤字」などと報道されたが、この債務は設備投資のためのもので、市大の資産となるもので「赤字」などではまったくない。横浜市自身、この債務については、市税で償還するという財政計画(「中期財政ビジョン」)をたてている。

2002年度の市大予算の分析について、橋爪座長私案の「横浜市立大学に関する財務分析」が収入項目として認めているのは「使用料及び手数料」(多くは学生の学費)、「寄付金」、「雑収入」などであり、横浜市の一般会計からの繰り入れを収入項目と認めていない。そのために、座長私案では一般会計からの繰り入れ、242億8千万円を「赤字補填」などと描いている。横浜市大の設置者である横浜市が一般会計から繰り入れるのは、設置者としての当然の責任であるのに、それを「赤字補填」などと描くのは、ここにも市大が市民の税金を無駄遣いしているとの印象を与えようとする意図が働いているといわざるを得ない。

行き着〈先は市大の「法人化」「民営化」 横浜市の設置者責任の放棄

橋爪座長が「廃校」「売却」ができない場合の「抜本的改革」として示しているのは「経営合理化の実現」「放漫な経営体質を即刻あらためなければならない。そのためには、合理的で先進的な、大学の経営体質、管理運営システム、人事システムを採用すべきである」「学費を値上げして、私立大学並に引き上げる」などといって、一般財源からの繰り入れを私学助成並みの「補助金」程度に大幅削減し、経済効率優先の大学運営である。

この座長の考え方は横浜市の市大の設置者としての責任放棄であり、行き着〈先は市大の「法人化」「民営化」とならざるを得ない。

北海道大学の辻下徹教授が「この財務分析では、2001年度、東京大学は1060億円の赤字、京都大学は804億円の赤字ということになる。2000年9月に、この馬鹿げた財務分析に基づき『都立4大学の赤字167億円』という外部監査発表をメディアが当然の

ように報道・・・。それが都立大学の統合の根拠とされたのだから、意図的な情報操作であったに違いない。同じ『手口』を横浜市でもやろうというのだろうか」と述べていることは重要である。

法人化、民営化では市大が果たしてきた多彩な実績の維持・発展は不可能

それでは、法人化や民営化で、これまで横浜市大が果たしてきた役割を維持・発展させることはできるのだろうか。法人化、民営化で経済効率を最優先のモノサシにすれば、基礎研究、人文的分野の研究、地域の歴史・文化・産業・環境に根ざした研究・教育は切り捨てられることになる。

横浜市大の経済研究所はこれまでも横浜市の地域経済の中で大きな役割を果たしてきたし、木原生研はバイオ研究など大きな成果をあげている。阪神淡路大震災後に、横浜市は市内に地震計のネットワークを広げたが、ここにも市大の研究実績が役に立っている。市大のアジア研究も高い評価を受けており、そのため、この3月退官の中国研究教授の後任人事凍結では「市大の中国研究を廃止してはならない」との声が全国の研究者からあがっている。今日でも高い評価を受けている「横浜の空襲を記録する会」の膨大な記録編集は、横浜市大の研究者が中心的役割を担ってきたもので、全国に広がっている空襲を記録する活動の原点になっている。医学部でも環境ホルモンの研究など国際的な研究実績を多数あげており、その研究実績に裏付けられた教育によって優秀な医師が育っている。また、横浜市大はプレゼミの開講など一般教養教育を重視する教育プログラムを長年にわたる教員集団の議論と試行錯誤の中で築いてきた。その他、市大には多彩な実績の蓄積がある。

これらの総体の結果として、市大から優秀な人材が市内外に多数輩出されてきたという、有形、無形の蓄積がある。これらが経済効率のモノサシで計られ、切り捨てられていいものかどうか、市長、学長をはじめ関係者の見識が問われていると言える。日本科学者会議大学問題委員会の今野宏氏が橋爪座長私案を批判する論文を執筆して市長に届けたが、そのなかで国際都市・横浜に公立大学が設置されている意義を深く解明したうえで「横浜市長たるものは市民に対して、市立大学を大切に育てようと、呼びかける精神の持ち主であることを切に願わずにはいられない」と訴えている。

大学自治の破壊

橋爪座長私案では「大学の経営を担当する責任者と、教育研究に責任をもつ学長とを分離する」といい、教授会の人事権については何も触れず、学長のもとに人事委員会を設置するといっている。また教員は年俸契約で、助教授以下の教員には任期制が導入される。新組織への移行は、無条件ではなく、再雇用の形にする。

これらは文部科学省がすすめようとしている国立大学法人化の構想と類似している。文部科学省の構想では過半数を学外者で占める経営協議会が大学の経営・運営を管理する。教員の人事手続きに教育公務員特例法の適用がなく、教授会設置の規定さえない。各大学の中期目標を文部科学大臣が決め、達成できなければ予算を削るという世界に例

のない仕組みを導入し、学長のトップダウンで大学を運営し、教授会の人事権をなくすなど、「大学の自治」を根こそぎ奪うものとなっている。

私立大学より高くなる学費

座長私案は「大学予算(病院を除く)に占める学費負担の割合は16.9%と、きわめて低い」として、「学費を値上げして、私立大学並の負担率に引き上げる」といっている。座長が示している私大並の負担率とは、慶応大学53%、関東学院大学81%である。このまま計算すれば、学費を3倍から5倍に引き上げることになる。現在の年間授業料が約50万円であり、3倍なら150万円、5倍なら250万円となり、私大より高い学費となる。さらに、座長は学部別授業料の導入をいっており、医学部はこれ以上の学費となる。

公立大学の役割の一つに学費負担を軽くして、高等教育における国民の機会均等を保障する役割がある。座長私案はこの役割を正面から否定するものである。また、高等教育の無償化という世界の流れに逆行するものである。

しかも、この座長私案は入試直前の時期に突然、発表された。深刻な不況の中で大学進学を断念する高校生、受験生もあらわれている。入学を希望している大学の学費がこれから大幅に値上がり、廃校の危険もあるなどということを突きつけられて、受験生の心をどれほど傷つけたか、橋爪座長の大学人としての、教育者としての見識を問わずにはいられない。

(3)日本共産党は市大の「廃校」「売却」「法人化」「民営化」を許さない大学人と市民の 運動をよびかける

日本共産党は昨年の4月に「『学問の府』にふさわしい大学改革か、学術・研究を台なしにする小泉「改革」か 国民の立場で大学改革をすすめるための提案」を発表した。その主な内容は次の通りである。

小泉内閣の「大学の構造改革」(法人化、教職員の非公務員化、強権的な再編・ 統合、「トッ

プ30」大学の重点的育成など)の撤回を求め、国民が参加して、国民のための真の大学改革を。

国による大学への財政負担の責任を果たさせる。

教育を重視して学びがいのある大学のために、学生の実態にかみ合った教育内容と方法の改

革、一般教養教育の重視、少人数教育の本格的導入、大学院の教育条件の充実。

自由で創造的な研究を振興するため「自由に使える教育研究費」の充実。 大学の目標や計画は大学自身が決め、民主的で実行力ある大学運営。 大学自身が研究と教育の成果を市民に公開し、学生の父母や地域社会の代表、 教育関係者などが参加して、大学への意見や要望を自由に述べる場を設置して、 大学の研究・教育・運営に生かしていく。

国民の学費負担の大幅軽減。奨学金制度の充実。

横浜市議会でもこの立場から、横浜市大でおこっている学費値上げ、留学生授業料減免制度改悪や教授会自治を無視した数々の事態を積極的に取り上げてきた。そのなかで教職員、学生、留学生、市民の声を聞き、市議会に反映させてきた。

横浜市大の将来検討については、学外者だけで検討をすすめている現在の「あり方懇」はただちにやめて、市大の将来像は「大学の自治」の立場から、教員、職員、学生、留学生、院生など市大の関係者の総意を結集して市大自身が決めることを原則にするとともに、学生の父母、卒業生、同窓会、地域住民や各界の代表、教育関係者なども参加して、意見や要望を述べることができる制度を提案する。

日本共産党は今回の「あり方懇」の橋爪大三郎座長私案に反対するとともに、市大のさらなる発展のために、「廃校」「売却」「法人化」「民営化」を許さない大学人と市民の広範な運動を呼びかけるものである。

以 上

編集発行人: 矢吹晋(暫定)

e-mail: yabuki@ca2.so-net.ne.jp
http://www2.big.or.jp/yabuki
